広島の江戸時代の歴史・文化事業 広報します

1 趣旨

2019年に浅野氏入城以降の広島の歴史・文化を再発見していただくため，広島県では「[浅野氏広島城入城400年記念事業](https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11503407/www.asano400.jp/)」を実施しました。

こうした歴史・文化の掘り起こしを一過性のものとせず，引き続き県民等へ歴史・文化を知っていただく機会を提供するため，広島の江戸時代の歴史・文化を発信する事業について共通広報によるＰＲ支援などを行います。

広報を希望される方は，はロゴマーク申請書を広島県環境県民局文化芸術課（kanbunka@pref.hiroshima.lg.jp）に提出してください。

※ロゴマーク申請書はイベントページに掲載しています。

2 対象となる事業

広島の江戸時代の歴史・文化の再発見につながる事業で，次のテーマに沿った内容とします。

| **テーマ** | **内容** |
| --- | --- |
| **浅野氏藩政を通した 歴史・文化** | 1619年に広島城に入城した初代藩主浅野長晟から最後の12代藩主浅野長勲まで約250年に渡る浅野氏藩政において築かれ、今の広島に通じている街づくりや産業・人づくりなどの歴史・文化。 |
| **江戸時代を中心とした広島の歴史・文化** | 被爆以前の広島の歴史・文化について、江戸時代を中心とした歴史・文化、民衆の生活・暮らしや風俗など。 |
| **西国街道に関連した 歴史・文化** | 文化と交易の大動脈であった「西国街道」（近世の山陽道のことで、京都と下関を結ぶ幹線道路として当時の五街道に次ぐ重要な位置を占めていた）や、当時をしのぶ歴史的建造物など。 |

3 採択基準

1. 次の「ア」から「イ」のすべてに該当する事業を採択します。

ア　広島県内で実施されるもの。

イ 上記２に記載するテーマに合致するもの。

1. 次の「ア」から「カ」のいずれかに該当する場合は採択しないこととします。

ア 政治活動又は宗教活動に係るものと認められる場合。

イ 不当な利益を上げるために利用されるおそれがある場合

ウ 他の事業の推進を妨げるおそれがある場合

エ 法令や公序良俗に反するおそれがある場合

オ 対象者が主催団体の構成員や特定の者に限定されている場合

カ その他、認定することが不適当と認められる場合

4 対象となる実施主体

事業の実施主体は、広島の歴史・文化の再発見に繋がる取組、事業を行う団体（法人格を有しない組織を含む）とします。

5 広報支援の概要

共通ロゴマークの使用をご使用いただき，当サイトで事業の広報をします。